

山陽小野田市地域包括支援センター運営業務（北部）委託に係る公募型
プロポーザルについて

1. 趣旨

この事業は、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助や支援を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する機関である地域包括支援センターを運営する事業であり、その運営業務（北部）について、業務を適切に実施できる民間事業者に委託するもの。

2. 選定方法

公募型プロポーザル方式

3. 優先交渉権者

社会福祉法人 健仁会

4. 審査の経緯

参加表明書等の提出期限	令和7年7月 8日（火）
企画提案書等の提出期限	令和7年8月18日（月）
第1回選定委員会	令和7年4月25日（金）
第2回選定委員会	令和7年5月12日（月）
審査（プレゼンテーション）	令和7年9月16日（火）
第3回選定委員会	令和7年9月16日（火）
優先交渉権者の決定	令和7年9月19日（金）

5. プロポーザル参加事業者

1 者

6. 審査方法

各選定委員が審査基準表により、審査項目ごとに評価・採点する。選定

委員1人当たり合計100点の配点とする。企画提案者の得点の集計方法は、恣意的な評価を選定に反映させないため、各選定委員が採点した得点の平均点の±50%を超えた委員の得点については異常値として審査対象から除外し、残りの委員の平均点をもって得点とする。また、企画提案の得点が配点の2分の1未満の場合は失格とする。